

## 主体別の具体的な取組内容（職員編）

### 3. 仕事と生活の両立に向けた環境の整備

#### （1）子育て支援、介護等に係る制度の周知徹底及び意識醸成 <全職員>

取組内容	知事 部局等	教育 委員会	警察	病院 局
○育児や介護に係る各種制度の理解促進に努め、仕事と子育てや介護の両立について、自分自身にも関係する問題として考え、自らの意識改革に努めます。	●	●	●	●
○職員間における情報共有に努めるとともに、声かけやアドバイスを行うなど利用しやすい雰囲気づくりに努めます。	●	●	●	●

#### （2）時間外勤務の縮減 <全職員>

取組内容	知事 部局等	教育 委員会	警察	病院 局
○改善意識を常に持ち、会議の時間短縮、資料の簡素化、緊急な業務依頼の禁止など業務の仕方を見直し、簡素化・効率化に取り組みます。	●	●	●	●

#### （3）多様な働き方の実現 <全職員>

取組内容	知事 部局等	教育 委員会	警察	病院 局
○多様な働き方への理解を深め、職場全体の状況を見ながら、自らのライフスタイルに合った制度を積極的に活用します。	●	●	●	●

#### （4）年次有給休暇等の取得促進 <全職員>

取組内容	知事 部局等	教育 委員会	警察	病院 局
○休暇取得職員の業務を処理できるよう、業務の情報を共有します。	●	●	●	●
○できるだけ連続休暇取得に努め、お盆等の会議の自粛に努めます。	●	●	●	●

#### （5）育児休業等を取得しやすい環境の整備 <子育てを行う職員>

取組内容	知事 部局等	教育 委員会	警察	病院 局
○本人又は妻の妊娠が分かったら、できるだけ早く（遅くとも概ね5ヶ月前までに）申し出ます。	●	●	●	●
○積極的かつ計画的な休暇等の利用に努めます。	●	●	●	●

#### <介護を行う必要がある職員>

取組内容	知事 部局等	教育 委員会	警察	病院 局
○介護を行う必要が生じた場合は速やかに申し出ます。	●	●	●	●
○制度の計画的な利用に努めます。	●	●	●	●

#### <周囲の職員>

取組内容	知事 部局等	教育 委員会	警察	病院 局
○育児休業等の趣旨・内容や重要性について理解を深め、業務に関する情報の共有など休暇等を利用しやすい職場づくりに努めます。	●	●	●	●